

令和5年度 伊勢市避難行動要支援者避難支援対策会議要旨

開催日時	令和6年2月16日(金) 14時00分～15時00分
開催場所	伊勢市役所東館4階 4-2会議室
出席委員	9名(下記関係機関の代表者) 伊勢市総連合自治会 杉山謙三 委員 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 倉井勳 委員 伊勢市消防団 橋村吉則 委員 伊勢市社会福祉協議会 中森忠司 委員 伊勢市障がい者基幹相談支援センター 淀谷祥子 委員 伊勢市老人クラブ連合会 前島賢 委員 伊勢市ボランティア連絡協議会 泰道詞子 委員 三重県介護支援専門員協会 高阪正雄 委員 三重県(伊勢保健所) 前田弓子 委員
事務局	健康福祉部部長、健康福祉部次長、高齢・障がい福祉課長、 高齢福祉係長、係員2名、医療保険課長、介護保険課長、 危機管理課長、福祉総合支援センター長補佐、消防課長
傍聴者	2名

○会議内容

1. あいさつ
健康福祉部部長挨拶。
2. 委員の自己紹介
3. 会長・副会長の選出
委員の互選にて会長に杉山委員、副会長に倉井委員を選出。
杉山会長挨拶。

4. 議題

事務局説明

(1) 避難行動要支援者制度について

◇制度概要

- ・避難行動要支援者制度とは、高齢者や障がいのある人など、災害時に自分や家族だけでは避難することが困難な人(避難行動要支援者)を地域の人々で支える制度。『防災ささえあい名簿』と「個別避難計画」を平常時から自治会や民生委員などの地域の支援者(避難支援等関係者)に本人の同意に基づき情報提供することで、日頃の見守り活動や地域の防災訓練、災害時の支援体制づくりに役立てる。

◇取り扱い変更点

- ・これまで『防災ささえあい名簿』には登録したが、「個別避難計画」が未作成の方が毎年発生していた。この「個別避難計画」の作成し忘れを防ぐため、今年度から『防災ささえあい名簿』の登録と同時に「個別避難計画」も作成できるよう、同意書と個別避難計画を一体化し、【『防災ささえあい名簿』および「個別避難計画」の情報提供に関する同意書】として、対象者に送付した。

◇個別避難計画作成推進事業 ～福祉専門職との連携について～

- ・個別避難計画の作成を進めていくには、日頃からケアプラン等の作成を通じて、本人の状況の把握や信頼関係を築かれている介護支援専門員や相談支援専門員など様々な関係者と連携して取り組むことが不可欠である。
- ・今までの勧奨通知による個別避難計画作成（本人による作成）や地域の取組による作成に加え、要介護度や障害支援区分の程度も高く、災害時のリスクが高い地域に居住している人を優先的に福祉専門職へ依頼し、これら3つの作成を並行して取り組む。
- ・作成が難しい案件については、福祉専門職、自治会、民生委員、行政、避難支援等実施者等と話し合うための個別ケース会議を開催する。
- ・完成した計画の実効性を検証するため、必要に応じて実際に避難経路や避難方法等の確認を本人や家族等を行う。
- ・完成した計画は、本人、避難支援等実施者及び避難支援等関係者に提供し、情報共有を行う。

(2) 「避難行動要支援者制度」実績報告等について

◇避難行動要支援者数

令和5年4月1日時点で16,490人

◇『防災ささえあい名簿』登録者数

令和5年7月1日時点で3,546人

◇個別避難計画作成者数

令和5年7月1日時点で1,714人

◇福祉専門職による個別避難計画作成数

令和6年1月19日時点で78件

◇令和5年度避難行動要支援者制度実績

- ・令和5年7月に福祉専門職へ個別避難計画作成を依頼
- ・令和5年7月に避難支援等関係者へ『防災ささえあい名簿』及び「個別避難計画」を提供（民生委員定例会、自治会定例会などで配布）
- ・令和5年12月に『防災ささえあい名簿』および「個別避難計画」の情報提供に関する同意書を対象者4,851人へ送付
- ・令和6年1月に福祉専門職へ「個別避難計画」作成研修会を開催。（個別

避難計画の作成方法についての研修・防災知識向上研修)

令和6年度についても、令和5年度と同様に進めていく予定

(3) 伊勢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画について

◇改正点

- ・ 令和5年度から伊勢市障がい者基幹相談支援センターが設置されたことに伴い避難行動要支援者避難支援対策会議の構成機関を変更。
- ・ 障がい者支援団体から障がい者相談支援事業者への表記の変更
- ・ 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの役割を追加
- ・ 『防災ささえあい名簿』の情報提供に関する同意書と「個別避難計画」の一体化に伴う表記の変更
- ・ 情報伝達手段にLINE、SNSを追加

委員の皆様への質問・意見等

【質問①】

避難行動要支援者の数はどのくらい増減しているか。

【回答①】

令和2年は16,114人、令和3年は15,661人、令和4年は16,083人です。

【意見①】

個別避難計画の作成支援について、もう少し民生委員を利用していただきたい。

【意見②】

民生委員は任期が3年だが、自治会の役員等は任期が1年のところもあり、この制度について引継ぎができていないことがある。自治会へも毎年、周知をお願いしたい。

【意見③】

避難行動要支援者制度について、独居高齢者の方々からよく問合せをいただき、ボランティアセンターでも案内している。市民のみなさんへのもっと良い周知方法があればお願いしたい。

【意見④】

今回の能登半島の地震で被災された地域で、この個別避難計画などがどのように活用されたか今後検証されると思うが、そういった実例を情報収集してこの制度をブラッシュアップし推進していただきたい。

【意見⑤】

自治会で高齢者の状況を把握してもらっているか疑問を持つようになった。地域によっては、自治会内に十分な避難所がなく、能登の地震のように道路が寸断された場合、孤立してしまい、避難所へ行くために山を越える必要があるところもある。にもかかわらず、自分たちの住んでいる地域は山の上なので安全と思っている高齢者が多く、危機感がまだ足りないと感じる。これを周知して行かなければならないと考えている。

【質問②】

自治会での防災訓練の補助3万円は、どれくらいの利用率でしょうか？

【回答②】

正確な今年度の利用件数は即答できないが、かなり多い印象。

※令和5年度の利用件数は、令和6年2月27日時点で81件でした。

なお、対象は自主防災隊です。

【意見⑥】

伊勢市には173の自治会があり、大きいものから小さいものまで様々な自治会があるが、自治会役員の任期は1年から2年と短いところが多い。この制度についても、防災ささえあい名簿と個別避難計画を情報提供先として自治会がお願いしているが、引継ぎや自治会内での周知・活用がうまくいっていないことがある。周知・啓発はなかなか難しいことではあるが、なるべく多くの人の目につく方法で、何重にも重ねて広報を図ってもらいたい。

【質問③】

介護保険制度の改正で、介護サービス事業者はBCP計画の作成の義務化された。「防災ささえあい名簿及び個別避難計画の情報提供に関する同意書」の書式を参考に活用させてほしいが、この書式のデータ提供は可能か？

【回答③】

可能である。